

整備士講習（二種養成施設 夜間講習） 開講日に関するお知らせ

整備士試験・講習受講者募集（ポスター）に記載された講習実施期間が、新型コロナウイルスの発生状況や政府の対処方針によっては、数ヶ月遅らせる場合がありますのでご了承願います。

特に、3級・2級の養成期間は6ヶ月以内と定められているため、途中で講習が一時的に中止になってしまうと、養成期間を超えてしまう恐れがありこのため開講日を大幅に遅らせる可能性があります。

開催時期に変更がある場合は個別にご連絡致します。また、受講料は開催時期決定後に徴収致しますので、受講希望者は申請書類だけを提出して下さい。

【お問い合わせ先】

（一社）青森県自動車整備振興会 教育課 高橋・斉藤

電話 017-739-1801